

都民と共生する農業 の実現をめざして

公益財団法人東京都農林水産振興財団
農業振興課

農業振興課の取り組み

- 担い手の確保・育成
- 農家の経営安定への支援
- 農地保全の推進
- チャレンジ農業支援センター

担い手の確保・育成



女性向け農業ツアー
(女性・青年農業者確保育成事業)

青年農業者就農促進事業 (青年農業者等育成センター)

- 就農支援活動（就農のための企画会議等の実施）
- 就農相談活動の実施
- 新規就農者の動向・実態調査
- 青年農業者等育成
- 就農支援資金債権管理



就農相談



就農促進会議の開催

女性・青年農業者育成対策 (青年農業者等育成センター)

【女性・青年農業者就農支援事業】

- 就農コンシェルジュの設置（女性の就農相談員）
 - ・女性の就農希望者が相談しやすい窓口
- 指導農業士等による研修の実施
 - ・就農希望者への体験研修（5日間）
 - ・就農準備中の方、新規就農者への技術研修（20日間）

体験研修



技術研修

女性・青年農業者育成対策 (青年農業者等育成センター)

【担い手確保育成事業】 (新規)

- 都立の農業高校学生を対象に東京農業を周知
 - ・ 担い手育成に関する事業の体験により、都内での就農イメージを醸成



女性向け農業ツアー



農業機械安全講習会

東京農業アカデミー八王子研修農場 (新規)

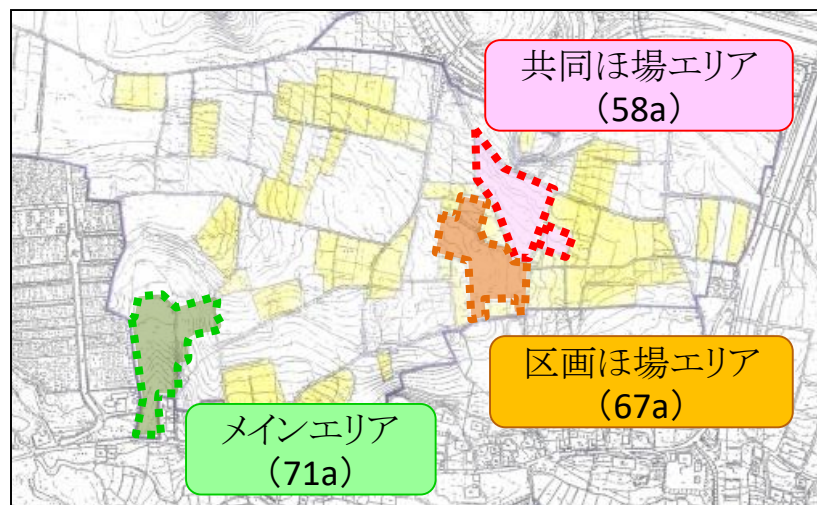
○ 農外から都内での就農を希望する者が、就農に必要な栽培技術等を体系的に習得するための研修農場を開設

- ・ 所在地 八王子市大谷町地内
- ・ 研修内容 共同ほ場及び区画ほ場における栽培実習
栽培技術や農業法規等の座学研修
都内農家への派遣研修 等
- ・ 研修期間 2年間(年間約220日)
- ・ 研修生 毎年5名程度を募集

【メインエリア】

- ・ 研修棟
- ・ 倉庫兼作業場
- ・ 共同ほ場
- ・ 研修用ハウス

■ 研修農場位置図(八王子市大谷町1013他)



担い手の育成・活動支援事業

【経営技術の習得・向上支援事業】

- 研究機関等における就農のための技術研修支援
 - ・都農林総合研究センター等での研修における費用助成
- 販売促進等活動助成
 - ・販売促進活動や商品開発への助成

【担い手育成のセミナー開催等】

- ・フレッシュ&Uターン
農業後継者セミナー開催支援
- ・経営力強化セミナーの実施
(都、JA東京中央会と共催)



先進農家の事例研究

担い手の育成・活動支援事業

【担い手団体活動支援事業】

農林水産業の担い手が構成する団体が行う活動を支援

- 自主研究活動助成
 - ・ 技術向上や課題解決のために自主的に行う活動
- 講習会等研修活動助成
 - ・ 経営技術向上のための講習会や研修等
- ふれあい活動を通じた配偶者確保への助成
 - ・ 各地域で行う独身の担い手と一般独身者との交流活動



都民交流事業

【生産者と都民との交流】

- ・ 農林水産業の担い手団体が行う活動の経費を助成

【地域援農ボランティア養成（東京の青空塾）】

- ・ 令和元年度 8市で46名の援農ボランティアを認定

【都民と進める食と農の体験事業】

- ・ 農業体験や食育活動を通じて、東京農業のPRと理解を促進



食と農セミナー



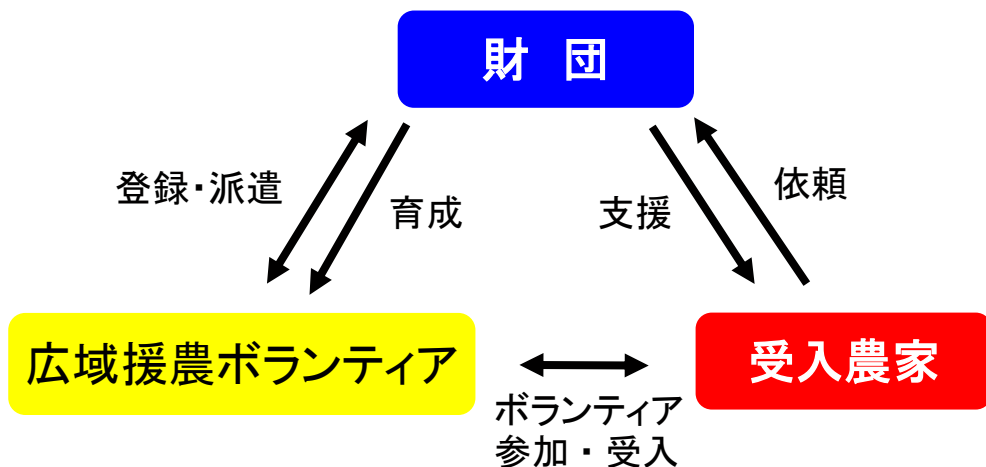
援農ボラ視察研修



農業・食育体験教室

東京農業の支え手育成支援事業

1 広域ボランティアの育成、登録・派遣



「とうきょう援農ボランティア」サイトにて、
広域援農ボランティア・受入農家の登録申込受付中

とうきょう援農ボランティア

検索

2 農作業受託組織の実態調査

農家の経営安定と農地保全への支援



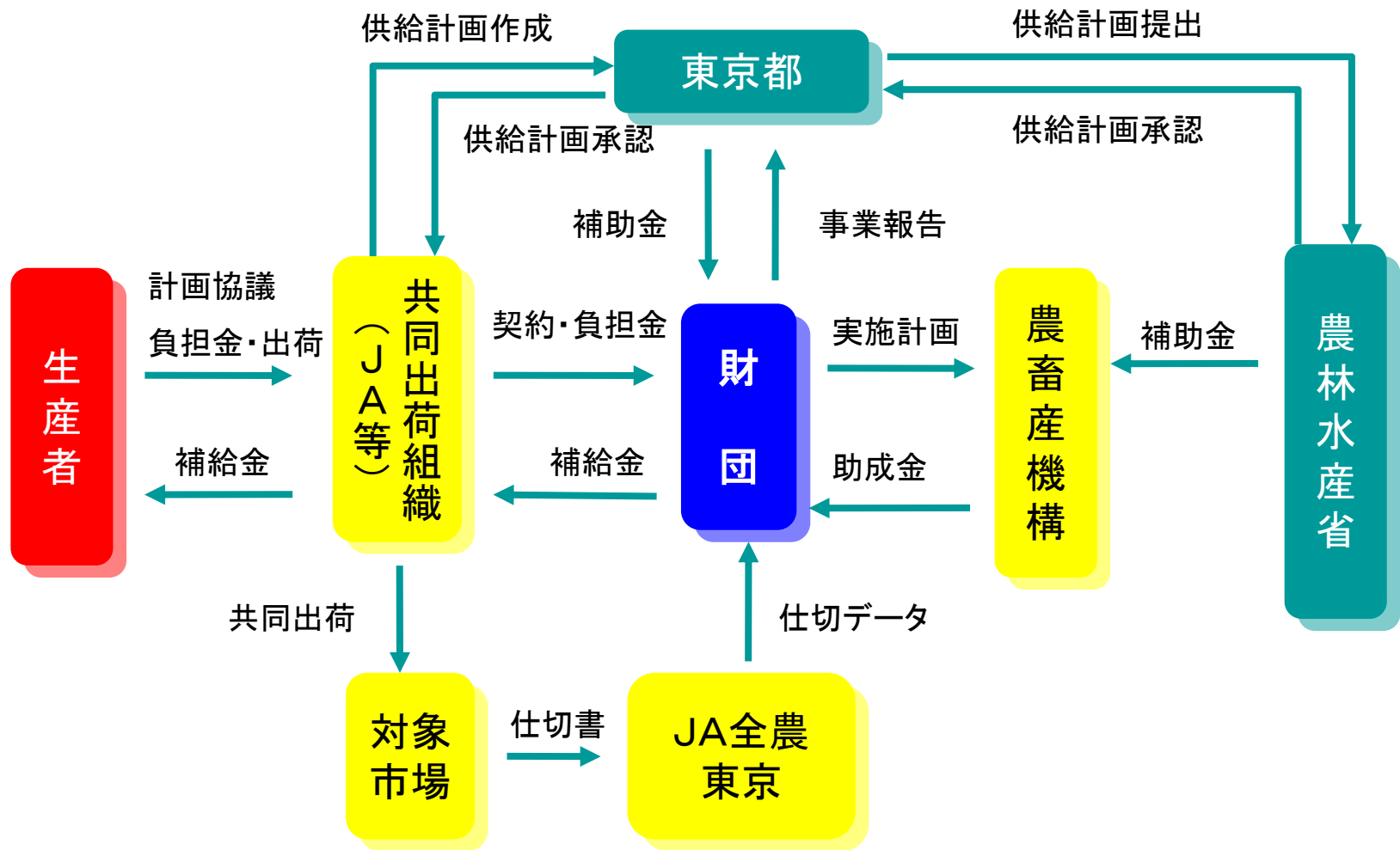
農家の経営安定

- **野菜価格安定対策事業**
- **畜産振興事業**

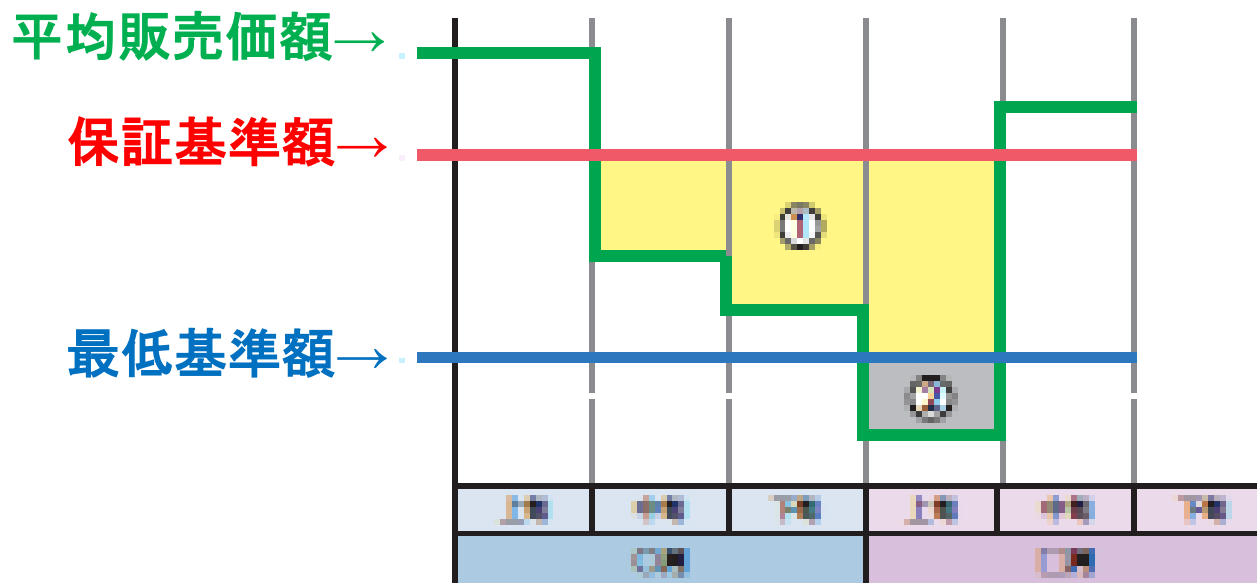
農地保全

- **農地保有合理化事業**
- **生産緑地買取・活用支援事業**
- **苗木生産供給事業**

野菜価格安定対策事業(事業の仕組み)



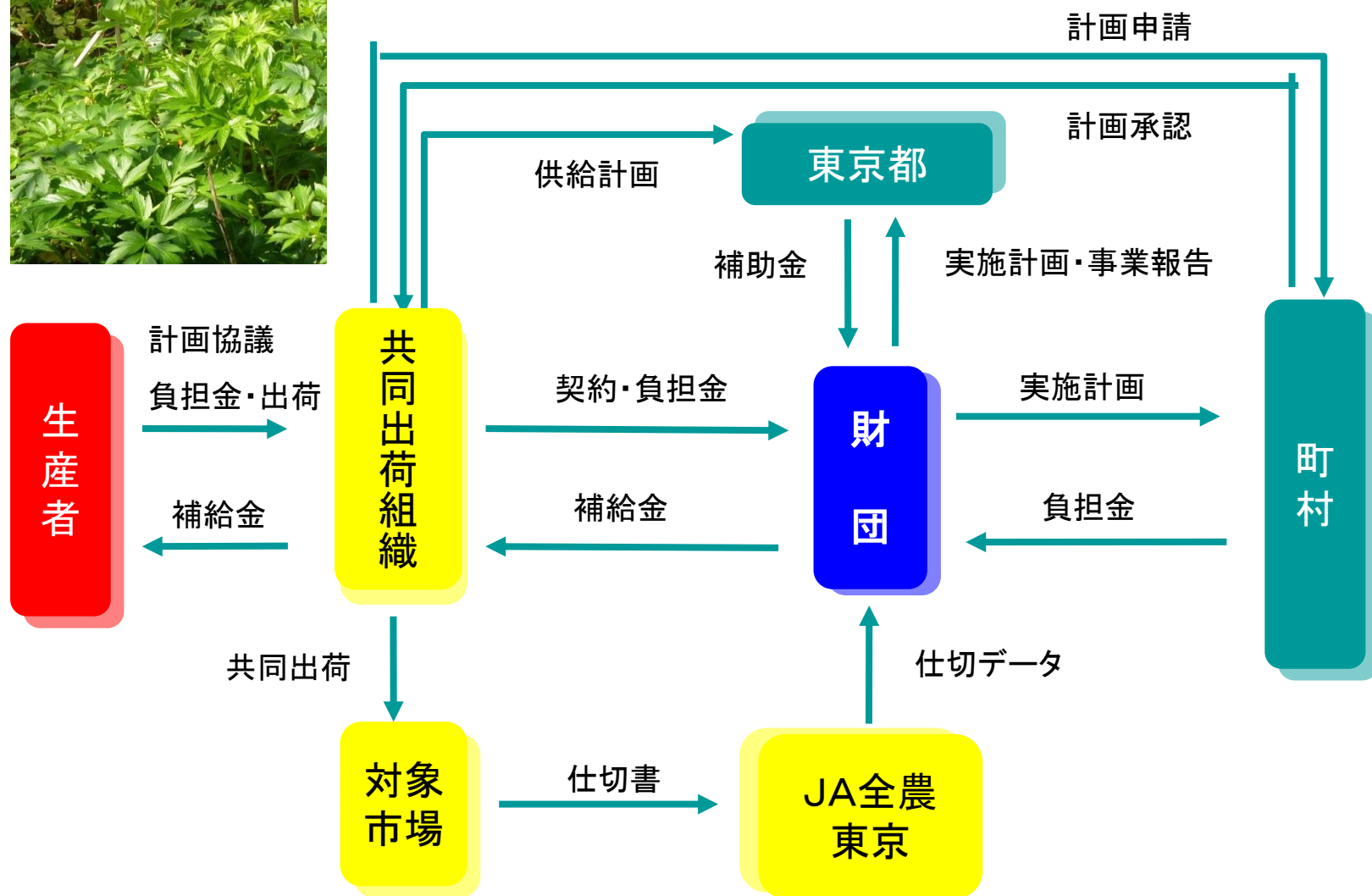
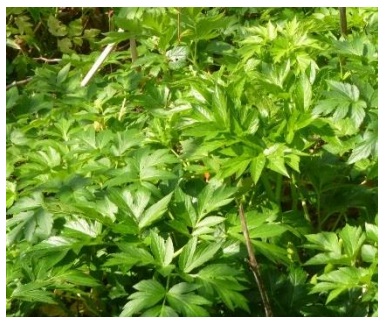
野菜価格安定対策事業(交付のイメージ)



①対象野菜の市場の旬別平均販売額(平均販売価額)が、基準となる額(保証基準額)を下回った場合、平均販売価額と保証基準額の差額の8割を交付します。

②最低基準額を下回った場合、その分は対象外となります。

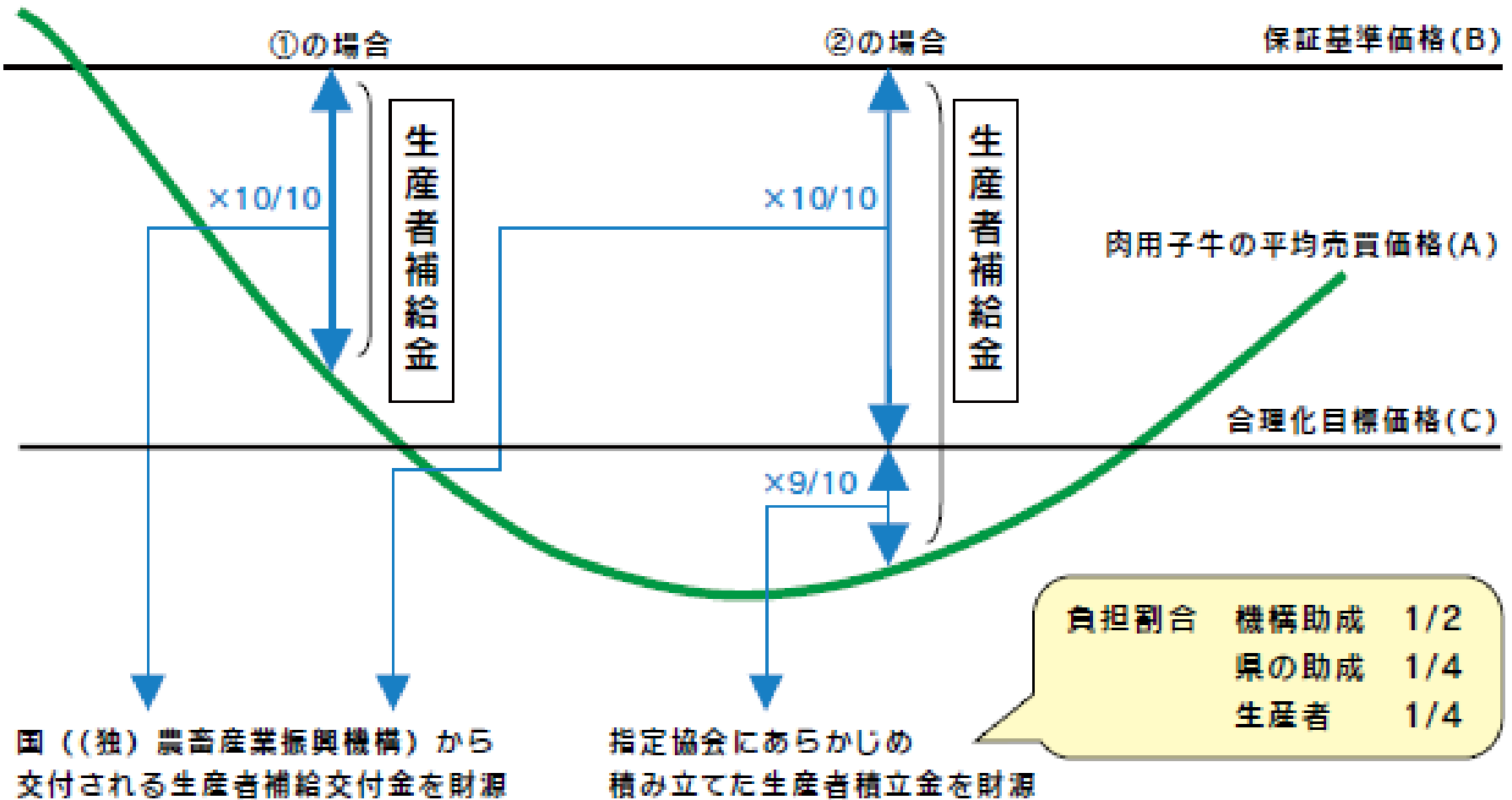
野菜価格安定対策事業(アシタバ)



※平成21年度から実施

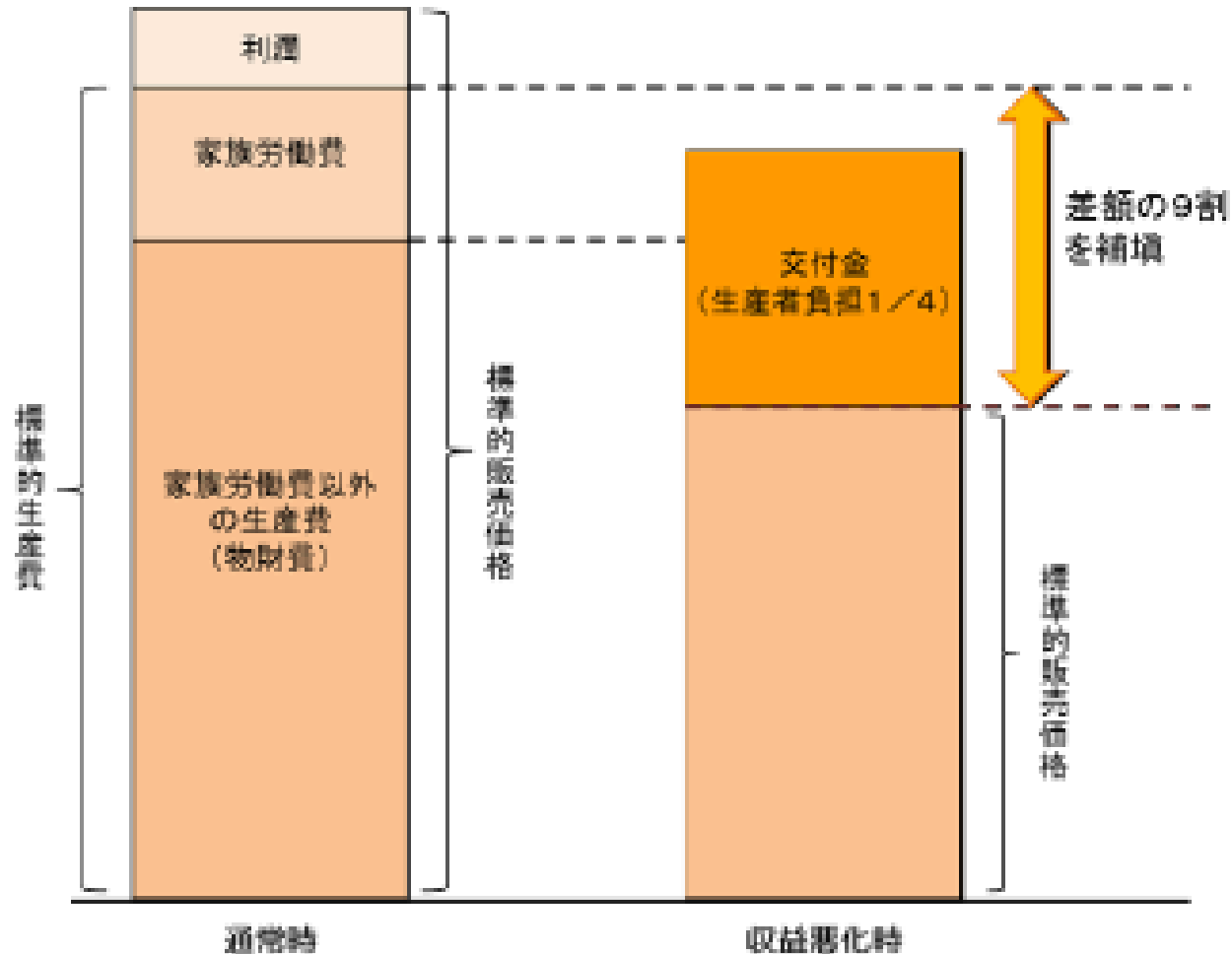
畜産振興事業

1 肉用子牛価格安定対策事業



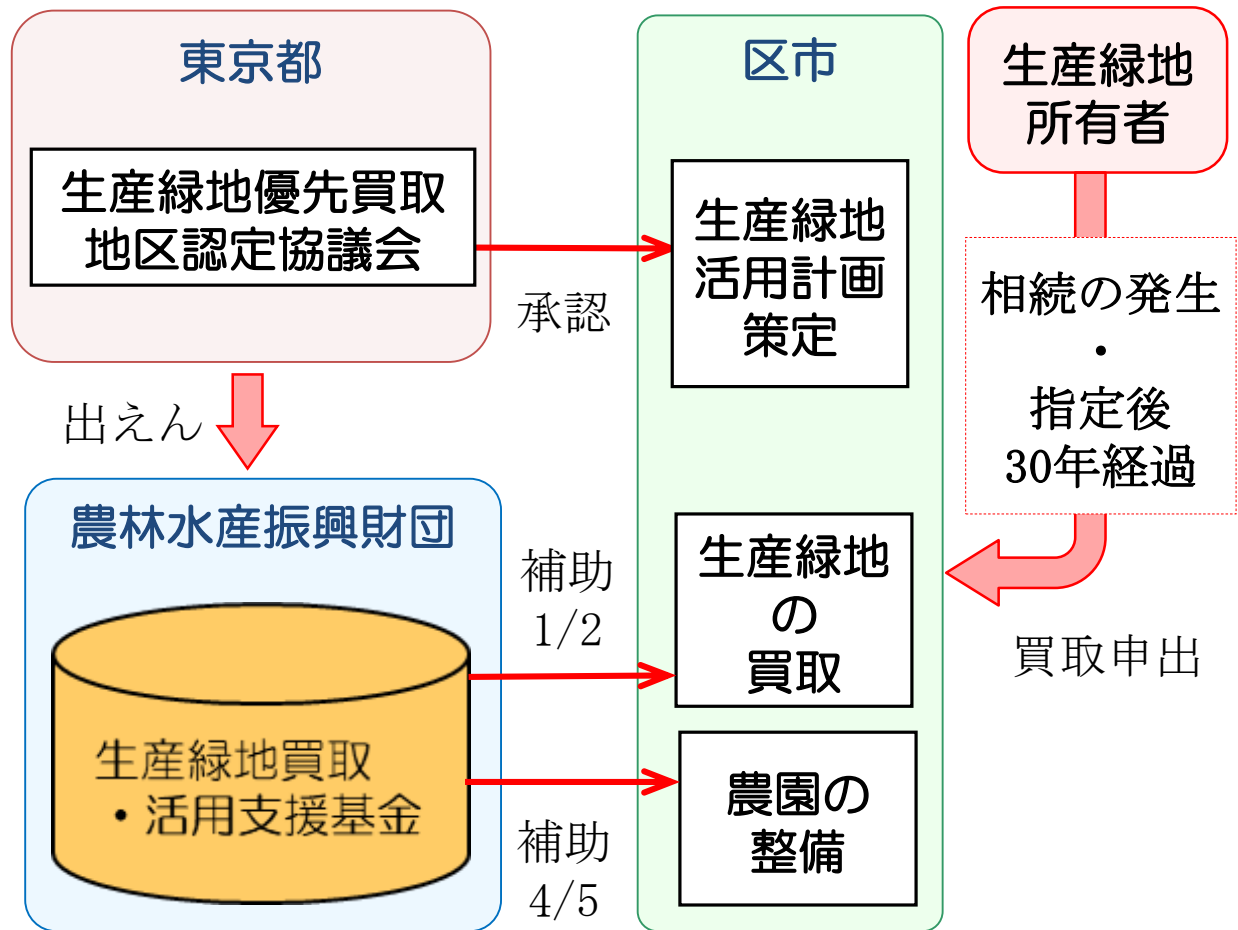
畜産振興事業

2 肉用牛肥育経営安定交付金制度



生産緑地買取・活用支援事業（新規）

〈事業スキーム〉



〈都の政策課題の例〉



高収益農業の研修施設



福祉農園（農福連携）

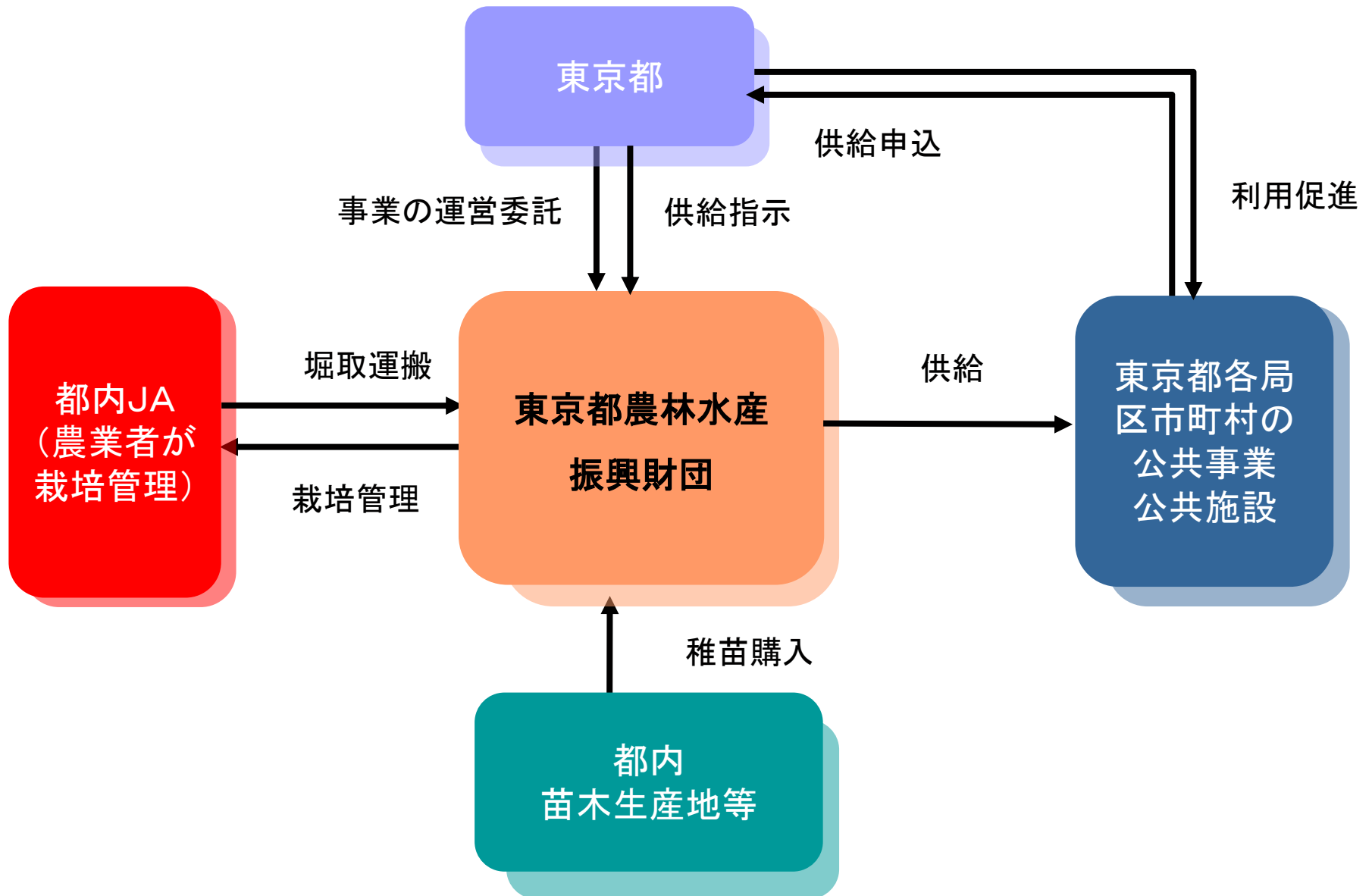
都市緑化の推進 苗木生産供給事業



都市緑化の推進と
都内農地の保全



苗木生産供給事業のしくみ



事業説明

チャレンジ農業支援事業

チャレンジ農業支援センター



チャレンジ農業支援事業の内容

専門家派遣

農業者の経営向上に向けた取組の課題解決に適した専門家を派遣します。

助成事業

専門家の助言を受けた内容を実現するための費用を助成します。

講演会の開催

創意工夫し農業経営を展開している農業者等を講師に招き講習会を開催します。

専門家派遣

支援対象

農業者、農業者のグループ及び団体

内 容

農業者の新たな取り組みに対して、専門家を派遣して支援します。

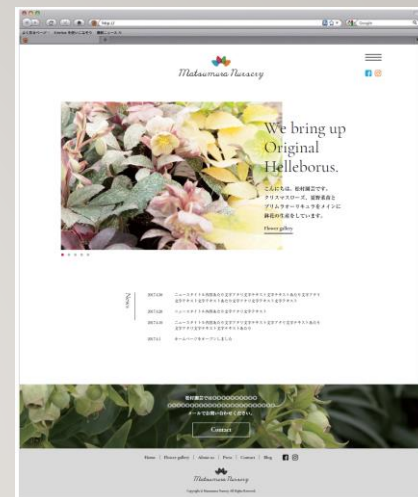
- 最初にセンタースタッフが訪問し相談にのります
- 1 案件に対して **5 回**までの派遣が可能。（費用は無料）
新たに起業する女性の支援は **10 回**まで可能。（費用は無料）
（派遣に関してはセンタースタッフが同行します。）

- ※ 目的は、農業経営の向上、農業振興
- ※ 講習会への専門家派遣は対象外

専門家派遣

実施例

- ホームページの作成、ブログ、SNS等の活用支援
- ロゴマーク、パッケージの作成
- パンフレットの作成
- 農産加工品の開発
- 直売所や農家レストラン開業支援、改善支援 等



助成事業

支援対象

- 専門家派遣を受けた農業者、農業者のグループ及び団体
- その他知事が認めたもの

内 容

農業経営の多角化や改善に向けた取り組みに必要な経費の一部を助成します

助成内容

助成対象経費	補助率	助成対象の選定
1 都内産農産物の販売促進 (1) イベント開催、出展 (2) 広告、PR、デザイン制作 (3) ホームページ等開設 (4) 調査	1 助成対象経費の2分の1以内 2 1事業実施主体当たり、助成金の上限は2,500千円（事業費5,000千円）、下限は150千円（事業費300千円）	審査会の審査を経て決定
2 都内産農産物の商品開発 (1) 商品開発・製造 (2) 分析		
3 その他知事が認めたもの		

支援の流れ

